

令和5年7月

保護者各位

東京都立豊多摩高等学校

令和5年度高等学校等就学支援金支給手続のお知らせ（7月申請）

日頃より本校の教育活動に御協力いただき、誠にありがとうございます。

7月以降の高等学校等就学支援金（以下「就学支援金」）支給手続について、下記のとおりお知らせします。就学支援金の申請状況、認定状況等により手続が異なりますので、御注意ください。

記

1 提出書類

【希望しない方 **提出必要**】

→不申請意向確認書（添付様式）

【希望する方】

① 以前マイナンバーを提出し、現在、就学支援金の認定を受けている方

→**書類の提出は不要**です。

※認定／不認定の結果は6月下旬以降、順次、ご自宅へ発送されています（審査過程で不備等があった方は、発送が遅れる可能性あり）。

② 前回、課税証明書（前回マイナンバーから税情報を取得できなかった世帯を含む）又は生活保護受給証明書を提出し、現在就学支援金の認定を受けている方

→**書類の提出が必要**です。

- ・申請書兼収入状況届出書
- ・受給証明書 又は 課税証明書

③ 現在、就学支援金の認定を受けていない方（不申請の方・不認定の通知を受け取られた方）

→改めて申請を希望する方は、**書類の提出が必要**です。

- ・申請書兼収入状況届出書
- ・マイナンバー収集台紙（以前に提出した方は、不要）

※ 各申請用紙は経営企画室窓口にて入手、もしくは本校 HP よりダウンロードお願いいたします。

※ マイナンバーで審査ができなかった場合、課税証明書等の提出をお願いすることがあります。

※ 現在、就学支援金の認定を受けていない方について、万一、期限までに書類提出がない場合、希望しないものとして扱いますのでご注意ください。

2 提出期限

令和5年7月12日（水）厳守

3 提出・問合せ先

都立豊多摩高等学校 経営企画室 担当：清水 電話：03-3393-1331

※お電話は、土・日・休日を除く月～金の午前9時～午後4時をお願いいたします。